

前線に伴う大雨による防災情報（第6報・終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(砂防)】を解除

湯沢河川国道事務所では、災害対策支部【警戒体制(砂防)】を設置し警戒にあたっていました。本日28日の朝から管内砂防施設の巡視点検を行い、異常が無いことが確認されたことから、本日11時00分をもって【警戒体制(砂防)】を解除します。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
砂防	6月27日 11時40分	6月27日 13時20分	—	<u>6月28日</u> <u>11時00分</u>

◆所管施設の点検状況

【砂防】 6月28日 7時00分 管内砂防施設の巡視点検を開始
6月28日 10時50分 管内砂防施設の巡視点検を終了（異常なし）

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 河 川 〉

副所長（河川担当） 齋藤 茂則（内線204）

調査第一課長 高子 秀之（内線351）